

市民の声から

皆さんから直接寄せられた声や自治会を通して届いたご意見の一部を紹介します。

Q 冬場でも情報図書館がさらに利用しやすくなるように、ベビーカーを設置してもらえませんか。(子育て中の女性)

A 館内へのベビーカー設置は、ご要望を受けて必要だと判断し、さまざまな利用者の皆さんが利用しやすくなるよう、安全性などを調査した上で、館内で使用できるベビーカーを2台設置しました。

情報図書館では、お寄せいただいたご意見を踏まえ、今後も利用しやすい環境づくりに努めてまいります。(情報図書館)

Q 近所の公園が古くなり、使いにくくなっているのので、再整備してもらえないか。(自治会を通じた要望)

A 市内には、整備されてから相当の年数が経過した公園があります。現在、市では、「市民参加による公園づくり事業」により、毎年1公園ずつ、優先度の高い公園から再整備を行っています。遊具などの老朽化や指定緊急避難場所、利用状況などを踏まえて判断していますので、ご理解をお願いします。(都市建設課)

平成27年度に寄せられた広聴の傾向

平成27年度に自治会など団体からの「陳情・要望」、個人からの「市民の声」で市に寄せられた要望などは、内容別にみると418件で、前年度から58件の増となっており、公園や公民館など市民利用施設の管理運営に対する要望などが多く寄せられました。

今回特に多くなったのは「行政・運営」で、江別小学校と江別第三小学校の統合に関連した江別駅周辺地区の土地利用の要望が多く寄せられたためです。また、平成27年に実施したプレミアム商品券への苦情や要望も多く寄せられました。一方、雪対策の苦情は、降雪の多かった前年度と比較して減少しました。

受付方法は、Eメールが3割以上を占め、ホームページの専用フォームからの投稿が多くなっています(下表)。

【受付方法別内訳】

郵送	広聴箱	来庁	電話	ファクス	Eメール
9.0%	21.5%	19.3%	16.8%	1.1%	32.3%

市は、市民の皆さんからのご提案・ご意見を市政運営や施策に反映させるため、広聴箱、Eメール、電話・ファクス・郵送など、さまざまな方

法で受け付け、よりよい市政の実現を目指しています。
● 広聴箱 / 市内5か所(市役所本庁舎1階・市役所大麻出張所・中央公民館・野幌公民館・大麻公民館)に設置していますので、備え付けの用紙で、ご意見などを投函してください。
● Eメール / 市のホームページから、専用の投稿フォームで受け付けています。

※担当部署でも、直接、ご意見をお聞きしています。
【詳細】 広報広聴課 ☎ 381-1009



市政へのご意見 お寄せください

法で受け付け、よりよい市政の実現を目指しています。

連絡先の記入を

● 電話・ファクス・郵送
企画政策部広報広聴課(〒067-8674 高砂町6、☎ 381-1009、FAX 381-1149) へてにお寄せください。

【陳情・要望、市民の声内容別件数】

(件)

分類項目	H27	H26	増減	分類項目	H27	H26	増減
市民利用施設	42	35	7	雪対策	15	29	-14
経済・産業	39	19	20	防犯・防災・消防	13	24	-11
道路・河川	37	25	12	公害・環境保全・緑	13	18	-5
保健・衛生・医療	29	17	12	戸籍・税金・保険年金	11	13	-2
行政・運営	28	5	23	議会	11	3	8
職員	26	28	-2	都市整備・開発	10	11	-1
福祉	25	19	6	上下水道	6	22	-16
交通・交通安全	24	20	4	選挙	3	0	3
子育て	21	7	14	市民活動	2	7	-5
ごみ・リサイクル	20	10	10	人権・男女共同参画	1	2	-1
教育・文化・スポーツ	19	16	3	その他	6	8	-2
広報・広聴・市民相談・情報公開	17	22	-5	計	418	360	58



子育て支援センターすくすく
「すくすくひろば」

求む！あなたの力 ボランティア・教員などの募集

子育て支援センター
すくすくのボランティア

乳幼児の子育て支援に関心を持ち、子育て支援センター（すくすく・ぽろっこ）や子育てひろばこあぼこの事業で、託児やおもちや作りなどの活動を行うボランティアを募集します。

対象／年齢・性別、資格不問。
学生（高校生・大学生）も可。
申込方法／2月13日（月）～3月

10日（金）に電話で
申込・詳細 子育て支援センターすくすく ☎ 381-1920

北海道消費生活 モニターの募集



北海道では、生活必需品の価格調査やアンケート調査を主な業務とする消費生活モニターを募集します。

申込方法／2月7日（火）までに電話で

申込・詳細 商工労働課
☎ 381-1023

教員の登録受付



小・中学校の代替教員

① 臨時的任用教員

長期で休んでいる教員の代替。期間は3か月～1年以内（勤務時間は正規職員と同じ）

② 非常勤講師

ケガや病気などで短期間休んでいる教員の代替など。期間は2週間～1年以内（勤務

時間は週15時間以内）
対象／小学



校または中学校教諭の普通免許状をお持ちか、取得見込みの方

申込方法／市販の履歴書（顔写真付き）を学校教育課へ持参または郵送

小・中学校の学習サポート教員

市内の小・中学校で、ティームティーチングや少人数指導などにより、授業の補助をする学習サポート教員の登録を受け付けます。

対象／小学校、中学校、高等学校教諭いずれかの普通免許状をお持ちの方

申込方法／2月17日（金）までに市販の履歴書（顔写真付き）を学校教育課学習サポート教員担当へ持参または郵送

申込・詳細 学校教育課 学校
教育係 ☎ 067-0074 高砂
町24-6 ☎ 381-1058

お忘れなく！税の申告

詳しくは、広報えべつ1月号8～10ページをご覧ください

〔詳細〕 市民税課市民税係 ☎ 381-1012

確定申告と住民税申告の受付会場と日程

会場	日程	受付（開場 8:45）	受け付ける申告
江別市民会館 21号室	2月8日（水）～3月15日（水） 土曜日・日曜日・祝日は休みです。	9:00～11:30 13:00～16:00 ※3月15日（水）は15:00まで	●住民税申告 ●確定申告の一部 ※給与収入、年金収入などの雑収入がある方の還付申告を受け付け
大麻集会所 （市役所大麻出張所2階）	2月3日（金）・2月6日（月） 来場者が多い場合は途中で受け付けを終了することがあります。	9:30～11:00 13:00～16:00	●住民税申告 ※確定申告は受け付け不可

※3月16日（木）以降の確定申告は、市役所では受け付けできませんので、札幌東税務署へご相談ください。



大麻集会所は住民税申告のみの受け付けです

今回から、札幌東税務署からの派遣が受けられなくなるため、大麻集会所では確定申告は受け付けできません。確定申告をされる方は、札幌東税務署や市民会館で申告してください。※市民会館は確定申告の一部のみ受け付け

マイナンバー（個人番号）を記載します

申告者本人の本人確認書類の提示が必要です。（控除対象配偶者、扶養親族などの本人確認書類は不要）